

山口県 離島振興計画について

離島振興計画の基本方針を「住んでみたい住み続けたい活力に満ちた島づくり」と定めた山口県。これまで条件不利性が極めて高い離島地域に対し、生活環境の基盤整備などの支援を行ってきたが、振興計画の作成を機に市町からの要望も踏まえ事業内容をさらに拡充した。今後は離島活性化交付金も活用しながら産業振興、定住促進などにも積極的に取り組んでいく。

山口県総合企画部中山間地域づくり推進課

1. 山口県の島々の概要

山口県は、日本海、瀬戸内海、響灘といった自然条件の異なる三方の海に開けており、離島振興法では七地域二一島が指定されています。

島の特徴としては、すべて一部離島で、約三分の一の島が面積一平方キロメートル未満、大きい島でも約一六平方キロメートル、人口も二人から九六三人（平成二三年国勢調査）と少なく、一般的に小型な島々です。また、ほとんどの島が本土側の中心都市から航路時間が一時間以内であり、本

土と極めて近接しています。

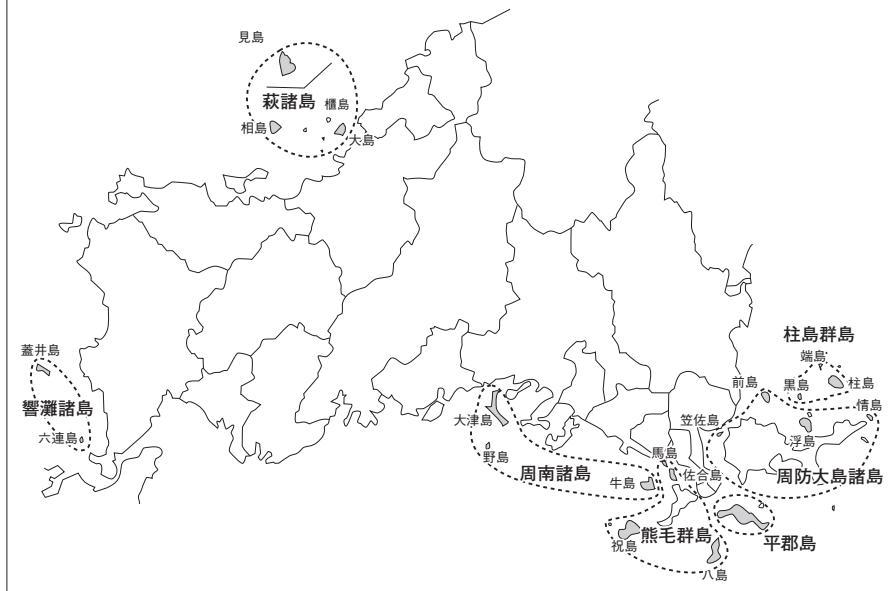
また、多島海の美しい景観の中に浮かぶ島々は、瀬戸内海国立公園や北長門国定公園の区域に指定されており、天然記念物や文化財、伝統文化などが多く残されているなど、豊かな自然環境と固有の文化を有しています。

2. 策定にあたっての自主的・積極的な取り組み

(1) 山口県離島振興研究会の発足

このたびの新たな離島振興計画の策定にあたり、平成二三年一月、離島を有する県内一一市町の職員等から構

離島振興対策実施地域



成される「山口県離島振興研究会」（事務局…山口県離島振興協議会）が設置されました。

この研究会では、翌年に期限を迎える離島振興法の延長・改正に向けて、これまでの離島振興対策の成果や離島の現状と課題、今後の離島振興対策の新たな視点と方向性について検討され、県内離島の現地視察及び島の住民との意見交換会を含め五回にわたり会議が開催されました。

同研究会における検討結果は、報告書として取りまとめられ、新たな県離島振興計画に反映させるため、県に提言として提出されました。

（２）市町離島振興計画案を積極的に反映

離島振興法第四条に基づき、本県の有人離島を有する市町では、首長との対話集会や住民アンケート、意見交換会等を実施するなど、地域の実情に応じた方法により意見が集約され、そこで出された住民意見等が反映された「市町離島振興計画案」が作成されました。

県においては、山口県離島振興研究会の報告書を参考にしつつ、関係部署と協議を重ね、市町から提出された離島振興計画案を十分に反映させ、県離島振興計画を策定しました。

3. 基本方針

(1) 現状と課題

① 著しい過疎化と高齢化の進行

離島地域の人口は、各島とも減少傾向にあり、平成二二年は四二八三人と、五年前の平成一七年から一四・四パーセントの減少となっており、県全体の人口減少率五・〇パーセントと比べても、離島地域の人口は著しいスピードで減少しています。また、高齢化率も、平成二二年には県全体の二八パーセントに対し、約二倍の五四・五パーセントに達しており、過疎化・高齢化に歯止めがかからない状況であり、地域コミュニティの維持・再生が喫緊の課題となっています。

② 離島における産業構造

就業人口に占める第一次産業の割合をみると、県全体では五〇パーセント台であるのに対し、離島地域では五〇パーセント以上と非常に高いのが特徴であり、第一次産業は、離島の基幹産業として、長く地域経済を支えてきました。しかし、人口の減少とともに、就業人口も減少傾向にあり、特に第一次産業では、この一〇年間で三五・八パーセント減少しており、後継者の育成が喫緊の課題となっています。

(2) 振興の方向

離島には、豊かな自然が残されているとともに、他地域にはない独自の文化が保存・継承されており、本県の自然や文化における多様性の確保の面から、大きな役割を果たしています。また、他地域への新鮮な魚介類や野菜、果物などの供給地としても、重要な地位を占めています。

こうした離島を振興していくため、生活環境や産業基盤の整備等に取り組んできた結果、一定の成果は上がっているものの、依然として、人口減少に歯止めがかからず、産業の活力低下が見られるなど、厳しい状況が続いています。今後も、自然的、社会的条件から生じる基礎条件の改善に努めるなど、住民の生活の安定や福祉の向上を図りつつ、豊かな自然に恵まれた離島地域の持つ特性を生かした産業振興、定住・交流を促進し、離島の人口減少の抑制と、自立的発展を図っていく必要があります。

そのため、今後一〇年間の基本的な離島振興の方向を『住んでみたい 住み続けたい 活力に満ちた島づくり』と定めました。

(3) 振興の視点

今後の離島振興に向け、次の三つの視点に留意して施策を推進していきます。

① 安心・安全で住み良い生活環境の整備

住民が安心して住み続けられるよう、医療・福祉、交通、情報通信等の整備を進めるとともに、安全な生活を確保するため、防災体制の強化等を図っていきます。

② 多様な地域特性を生かした産業の振興

離島における農水産業は、重要な基幹産業であり離島の暮らしを支える就業の場であるため、地域特性を十分に生かした産業として発展するよう、その振興を促進します。

③ 幅広い世代の定住と交流による活性化

離島地域が幅広い世代の新たな定住先として選択されるよう、魅力ある島づくりに取り組むとともに、地域資源を活用した体験滞在型の交流活動を促進します。

4. 分野別計画

(1) 交通・通信の確保

① 離島航路

離島航路については、一つの離島を除き、一日二便以上の定期航路が確保され、市町や第三セクターによって運営されていますが、県内一四航路の合計欠損額は、年間八〇億円で推移しており、その運営には国、県、市町からの補助金が活用されています。

離島航路は、住民の生活には欠かせないものであり、産

業や観光においても重要な役割を担っていることから、航路事業者の安定運営と航路運賃の維持に向け、経営の効率化を促すとともに、地域の創意工夫を生かした交流活動を通じた利用率の向上に努めていきます。

また、各種施設等の適切な維持管理、船舶や乗降施設のバリアフリー化などに努めます。

② 島内交通

本県の離島地域内の道路の改良率は、県道が約五二パーセント、市町道は三〇パーセント弱にとどまっており、特に家屋の密集した集落内では整備が困難な状況ですが、島内の道路は、住民の日常生活や農水産物の集出荷などの産業活動はもとより、災害時の避難経路としても重要な社会

資本であることから、適切な維持管理と必要な施設整備を推進していきます。

また、高齢化の進行が著しい離島では、高齢者の移動手段についても課題となっており、高齢者等の交通弱者へ配慮した島内交通の確保にも努めます。

③ 情報・通信

ブロードバンドサービス



田布施町馬島、平生町佐合島の2島は、航路を統合した。

については、半数近くの島が未整備であり、整備地域についても速度が不十分であるなどの課題もあり、民間事業者へのサービス拡張の働きかけ等、情報通信基盤の整備促進に向けた取り組みを進めていきます。

(2) 産業の振興

本県の離島の基幹産業は、農水産業であり、その振興は離島の活性化に大きく影響する重要な分野です。

① 農業

瀬戸内海側では温州みかんやびわ、日本海側ではブロッコリーや葉たばこ、響灘では花きの栽培が盛んですが、担い手の高齢化や基幹品目である葉たばこの需要の減少により、生産額が伸び悩んでいます。また、担い手不足などから耕作放棄地も増えています。

このような状況に対応するため、新たな担い手や後継者の育成・確保に努めるとともに、高齢者が農業を継続できるように、農作業の機械化や農道の整備などにより農作業の労力の軽減を進めていきます。また、本土と比較し、生産資材等のコストの負担が大きい離島において、競争力強化を図るため、特産品開発やブランド化、高品質高付加価値型の産地育成に努めていきます。

③ 水産業

水産業では、水産資源の減少や魚価の低迷、高騰する燃



島を活性化
下関市を活性化
井蓋を
活用した
市産品
を開発
した
エッセンス

油価格など、漁業従事者を取り巻く環境は厳しく、事業者の減少や後継者不足の一因となっています。

希望者への研修等の環境整備に努めるとともに、漁場の整備・開発や放流事業の実施などによる栽培漁業の推進や、漁業者や住民等が行う藻場・干潟等の保全活動への支援、水産動植物の生育環境の保全及び改善などを図ります。

また、本土と比較し流通コストの負担が大きい離島において、競争力向上・体質強化を図るため、特産品開発やブランド化、販路拡大に努めます。

(3) 雇用機会の拡充、起業・就業の促進

就業機会の少ない離島地域においては、就業や雇用の場の創出と、事業者の安定的な収入の確保等が課題となっているため、起業家ニーズに応じた支援体制を強化し、意欲ある起業家の掘り起しを図ります。

また、地域の農林水産資源を活用し、生産や暮らしに根差した起業活動を行う女性起業家を育成し、就業・雇用の場を創出することにより、女性や高齢者の安定的な収入を



萩市大島での新規就業者の受け入れ。



光市牛島の焼却炉。

確保し、社会的・経済的自立を図ります。

(4) 生活環境の整備

① 水道・汚水処理・ごみ処理

水道施設、汚水処理、ごみ処理体制といった、基礎的な生活環境の整備については、これまでも取り組んできましたが、水道については、渇水期等の水道用水の不足やトイレの水洗化など生活スタイルの変化などにより、今後、生活用水の不足も予想されるため、施設の適切な維持管理とともに、新たな水源の開発などを進めていく必要があります。

汚水処理については、健康で快適な生活環境を確保するため、また、海域など公共用水域の水質保全のため、農業集落排水施設の整備や浄化槽の設置などの汚水処理施設による処理が必要ですが、生活用水の不足などが原因で、とりわけし尿の処理におけるトイレの水洗化が、本土と比較して、対策が進めにくい分野となっています。生活用水の確保の取り組みと連携して、集落の人口規模などに応じた対策を進めていきます。

また、ごみ処理は、本土処理を基本とし、可燃ごみなどについては一部の離島においては島内で処理されています。島内処理している島については、適切な処理施設の整備を進めるとともに、本土において処理している離島については、本土への安定した輸送体制の確保に努めていきます。

② 消防

いずれの島も常備消防が設置されておらず、非常備消防が大きな役割を担っています。

消防団員の減少や高齢化の進行などにより、消防体制の弱体化が懸念されています。

このため、住民の防災意識を高めるとともに、団員の確保や自主防災組織の育成などをはじめ、消防用機械器具の計画的な更新や防災水槽の設置による消防水の確保を



岩国市柱島では救急輸送艇が整備されている。

図っていきます。

(5) 医療の確保

離島で安心して生活していくためには、医療の確保は重要な位置を占めています。医師の常駐は全体の二五パーセントにも達していない状況です。

ほとんどの島では、週一〜二回の巡回診療が実施されていますが、常駐医師がいない離島では、緊急時の患者搬送を島内の漁船所有者に依存しているケースが多く、住民の高齢化により、今後はこの方法も困難になることが危惧されています。

そのため、引き続き、巡回診療や医師派遣等、診療体制の確保をはじめ、救急艇の確保や、ドクターヘリの運行による救急医療体制の充実に努めるとともに、安心安全に妊娠・出産ができる環境づくりを進めて

いきます。

(6) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進

高齢化の著しい離島においては、やはり福祉の充実を望む声は多く、デイサービスや在宅介護支援センター等の整



柳井市平郡島ではデイサービスセンターの施設整備。

ですが、離島においても安心して子育てができるよう、保育所等の適正管理や子育て家庭のサポートなど、子育て環境の整備を支援していきます。

(7) 教育及び文化の振興

① 教育

小中学校がある離島は一〇島ありますが、今後も年少人口の減少が予想され、休校あるいは閉校する学校が新たに生じる可能性があります。

こうした中、豊かな自然や少人数の特徴を生かして子どもたちの心身の成長を図ることを目的に、本土から児童生徒を受け入れるなどの取り組みが行われています。離島地

備も行われていますが、依然として島内では十分なサービスを受けにくい状況もあるため、介護サービス事業者の参入を促進するとともに、島内での介護人材を養成・確保するなど、サービス提供体制の整備・充実に努めていきます。

また、若者の流出が進み、保育所があるのは三島のみ

域における小中学校の存続は、地域の实情に根ざした教育を実践する上で、また、地域の文化の担い手を育成していく上でも重要であるため、施設の整備・充実についても検討を進めながら、このような取り組みが円滑に進められるよう支援していきます。

本県の離島には高校がなく、進学するには本土の高校へ通学するか、若しくは下宿が必要となるため、通学費や居住費等の経済的負担への支援に努めることとしています。

② 文化

本県の離島地域には、県の指定無形民俗文化財に指定されている神事など、極めて地方色豊かな無形の民俗文化財などが多く伝承されてい



防府市野島の島外(市内)の児童・生徒も受け入れている「茜島サイドスクール」。

ますが、人口の減少や少子高齢化の進行、生活様式の都市化など、伝承活動に多くの課題もあります。こうした離島地域の文化は、県民の貴重な文化的資産として、また重要な観光資源としても期待されているため、担い手の育成など保存・活用策を講じていきます。

(8) 観光の開発

これまで地域ならではの埋もれた観光資源を発掘し、地域住民がコーディネート役や案内役となった体験交流プログラムの企画・旅行商品化を進めてきましたが、

今後は、農業体験や漁業体験といった農林水産分野の観光メニューの開発など、体験・滞在型の観光を推進するとともに、積極的なPRや基



上関町祝島の県指定無形民俗文化財「神舞(かままい)」。

盤整備に努めていくこととしています。

(9) 他地域との交流の促進

離島地域では、豊かな地域資源を活用して、住民が中心となり、地域の伝統文化を生かした交流活動や、農漁業体験といった体験型交流イベントが行われています。また、Uターン者が漁家民宿を開業し、来島者が増えるなど、地域の特性を生かした活動も展開されています。

今後も、地域の創意工夫を生かした交流活動を実施していくため、受け入れ組織等の体制を整備するとともに、交流人材の育成や、拠点整備、情報発信にも努め、受け入れ体制の確保・充実を図っていきます。

(10) 自然環境の保全・再生

① 生態系の維持・回復

離島地域は、他地域と海で隔てられていることから、固有種が多く生息・生育するなど豊かな自然環境を有しており、これからも地域固有の生態系を保全・再生していくこ

とが重要となっています。そのため、野生鳥獣の捕獲規制等により適切な管理を行い、自然環境の保全に努め、希少野生動植物種については、捕獲・採取等の規制を行います。

② 海岸漂着物等の処理

「山口県海岸漂着物対策推進地域計画」に基づき、海岸漂着物等の円滑な処理や発生抑制対策等について計画的に取り組みを進めます。

(11) 再生可能エネルギーの利用促進

エネルギーの自給率の向上、地球温暖化対策、災害時の自主電源の確保という観点から、離島においても、太陽光や太陽熱、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用を推進します。

(12) 国土保全施設等の整備その他防災対策

離島において災害が発生した場合、島外への緊急避難などが必要となることもあります。移動手段が離島航路のみでは時間を要し、島内に孤立してしまうおそれがあるため、漁船や県内事業者が所有する船舶を、災害時の住民避難や、救助部隊、支援物資等の輸送手段として迅速に確保できるように民間事業者と

災害時の協定を結んでいます。今後も、民間事業者と連携を図りながら、災害時の孤立化対策に努めていきます。

また、台風や地震などによる高潮や海岸浸食などの水害をはじめ、急傾斜地も多く、土砂災害が発生する危険性もあるため、海岸保全施設の整備を進め、国土の保全、住民の孤立化防止を図っていくこととしています。



周防大島町浮島での体験型修学旅行の受け入れ。

(13) 離島の振興に寄与する人材の確保育成

本県離島地域では、概して、著しい人口減少・高齢化の進行により、地域の活力が低下し、今後、集落機能の維持が困難となる地域が出てくる可能性もあり、離島における地域コミュニティの維持・再生は喫緊の課題となっています。

こうした状況に対応し、離島地域の活力を維持していくためには、

住民が主体となって地域の課題を解決していく体制づくりが重要と
考えています。

住民や行政等が協働して、集落を
超えて広域で支えあう新たなコ
ミュニティ組織づくりを進め、住
民自らが地域の課題や資源を点検
し、地域の将来像を描く「地域の
夢プラン」の作成とその実現に向
けた取り組みを進めていきます。

また、地域づくりの担い手とな
る人材を確保・育成するために、
島出身者やUJイーター者との連
携、地域おこし協力隊等の外部人
材の導入など、地域づくりの新た
な担い手となる多様な人材の確保
を推進していきます。

5. 島別振興計画

(1) 柱島群島（端島・柱島・黒島）

産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正や定住の促進により、著しい人口減少に歯止めをかけることを目

周南市大津島では、ふるさと便りを集落ごとに作成し島出身者へ発送。

的として、取り組みを推進します(表
1)。

(2) 周防大島諸島（情島・浮島・前島・笠佐島）

本土と比較し立ち遅れている交通、
産業基盤、医療及び福祉等の環境を
改善するとともに、豊かな環境と基
幹産業である水産業を基盤とした地
域振興と社会基盤の整備を離島振興
の視点とし、官民協働による総合的
な施策を展開します(表2)。

(3) 平郡島

産業基盤の整備に努めるとともに、
本地域の特性を生かした個性ある振
興策を講じ、住民の生活の安定と福
祉の向上を図っていきます(表3)。

(4) 熊毛群島（馬島・佐合島・祝島・八島）

産業基盤及び生活環境の整備等が劣位にある状況を改善
するとともに、地域の特性を生かし、各種基盤の整備、活
用、多様な手段の展開等を進め、個性豊かで安心して住み、

表1 柱島群島(端島・柱島・黒島)振興計画

安心・安全で住み良い生活環境の整備	多様な地域特性を生かした産業の振興	幅広い世代の定住と交流による活性化
・船舶の安全確保のための港湾施設等の整備	・露地野菜栽培のための集出荷施設等の整備	・眺望場所としての柱島城跡等の整備
・高速通信が可能となる無線による環境整備	・水産資源を活用した特産加工品等の開発	・島出身者とのネットワークづくりの推進

表2 周防大島諸島(情島・浮島・前島・笠佐島)振興計画

安心・安全で住み良い生活環境の整備	多様な地域特性を生かした産業の振興	幅広い世代の定住と交流による活性化
・浮島への診療所設置の検討	・農水産物の輸送コスト低減検討、漁場保全	・スナメリを生かした観光メニュー開発検討
・高校生の通学費や寮費等に対する支援	・栽培漁業や放流事業の推進	・体験交流事業受け入れ体制の構築

表3 平郡島振興計画

安心・安全で住み良い生活環境の整備	多様な地域特性を生かした産業の振興	幅広い世代の定住と交流による活性化
・介護スタッフの育成確保	・山口型放牧の推進による畜産の振興	・農漁業体験、ホームステイ等の交流促進
・居住可能な住宅を発掘、空き家を有効活用	・農畜水産物の輸送費の軽減措置	・島出身者を活用した島のPR

表4 熊毛群島(馬島・佐合島・祝島・八島)振興計画

安心・安全で住み良い生活環境の整備	多様な地域特性を生かした産業の振興	幅広い世代の定住と交流による活性化
・バキュームカー及び貯留タンクの設置検討	・漁業就業者確保育成事業の推進	・外部人材との協働による島づくりの推進
・アイランドヘルパーによる医療体制確保	・遊漁や潮干狩り客誘引に向けた情報発信	・体験学習等を通じた定住環境づくり
・災害発生時の避難体制、避難施設等の整備	・特産品開発、ブランド化、販路の開拓	・日曜市、島の朝市等の開催の推進

表5 周南諸島（牛島・大津島・野島）振興計画

安心・安全で住み良い生活環境の整備	多様な地域特性を生かした産業の振興	幅広い世代の定住と交流による活性化
・牛島航路待合所の整備推進	・栽培漁業の推進による水産資源の保護育成	・モクゲンジ見学ツアーなどの観光商品開発
・島内の公共交通手段を充実し利便性を向上	・イノシシ被害防止対策の推進	・自然や歴史を活用した体験滞在型観光推進
・軽可搬ポンプ等の消火資機材の整備充実	・関係機関と連携した漁業後継者の確保育成	・島外からの交流活動を担う人材確保

表6 響灘諸島（蓋井島・六連島）振興計画

安心・安全で住み良い生活環境の整備	多様な地域特性を生かした産業の振興	幅広い世代の定住と交流による活性化
・住民ニーズを踏まえた代替船の建造	・花き農家が共同利用できる施設等の整備	・民宿を利用した滞在型の観光施策の推進
・文化的・歴史的地域の資源の保存活用・PR	・密漁防止のための監視船による取締り強化	・里親制度等の都市住民受け入れ体制づくり

表7 萩諸島（見島・大島・相島・櫃島）振興計画

安心・安全で住み良い生活環境の整備	多様な地域特性を生かした産業の振興	幅広い世代の定住と交流による活性化
・船舶の更新も踏まえた航路環境の整備	・流通コスト、輸送コストの低減対策	・釣り大会、農業体験などのイベント開催
・総合福祉複合施設及び診療所等の一体的整備検討	・6次産業化を視野に入れた特産品の開発の検討	・「萩諸島連絡協議会」を中心とした後継者育成・島内間交流

表8 離島の定住・交流サポート事業

事業主体	市町
事業内容	生活環境基盤整備（廃棄物処理施設、し尿処理施設、離島航路待合所等） 交流基盤整備（情報発信施設、観光振興施設、文化・スポーツ交流施設等）
補助率	財政力指数が県平均以上の市町が実施する事業・・・1/3以内 財政力指数が県平均未満の市町が実施する事業・・・1/2以内
補助限度額	1事業当たりの上限額（25,000千円）及び下限額（1,000千円）
平成24年度実績	4市町6島（事業費 57,181千円、補助額 23,841千円） 老朽化や台風等災害時への対応を図るため物揚場の整備、生活道路の拡幅、待合所の移設防火水槽の設置

※今年度は、既存施設の改修や補修、バリアフリー化など8島8事業を採択しています。

活動し、交流を活性化できるようにすることを通じて、自立的発展に向けた基盤をつくっていきます(表4)。

(5) 周南諸島(牛島・大津島・野島)

地域の实情に即した定住環境の向上に取り組み、地域の特性を生かした産業の振興を図り、さらには多様な主体が参画する地域間交流に努めることにより、安心して暮らすことができる島づくり、自然や歴史などの豊かな地域資源を最大限活用した島づくりを進め、定住促進を実現していきます(表5)。

(6) 響灘諸島(蓋井島・六連島)

本土との地域間格差の拡大を抑制し、島内人口の減少傾向に歯止めをかけ地域間交流の促進、定住の促進を実現するため、個性豊かで活力に満ちあふれた魅力ある島づくりを目指します(表6)。

(7) 萩諸島(見島・大島・相島・櫃島)

地域の实情に即した定住環境を向上させるとともに、地域の特性を生かした産業の振興を図り、さらには多様な主体が参画する地域間交流に努めることにより、個性と魅力ある島づくりを目指し、定住促進を実現していきます(表7)。

6. 離島振興施策の充実

本県では、平成一四年度に、地域対策として条件不利性が極めて高い離島地域に限定した「元気な島づくりサポート事業」を創設し、離島の生活環境の基盤整備や他地域との交流促進のための基盤整備に対し、支援を行ってきました。

このたび、新たな離島振興計画の策定を機に、名称を「離島の定住・交流サポート事業」と改め、また、市町からの要望も踏まえ、事業費が比較的少額のものにも対応できるよう、補助限度額の下限を引き下げました(表8)。

今後は、これまでに整備された生活環境・産業基盤等を十分に活用しながら、更なる改善に取り組みとともに、国の離島活性化交付金等を活用しつつ、修学や妊婦健診等の支援や産物の流通コストの低廉化、空き家の活用などのソフト対策に重点を置き、「住んでみたい 住み続けたい 活力に満ちた島づくり」に向けて、離島振興施策を進めていきます。